

# 県政情報

日本共産党茨城県議会議員

## 鈴木さとし

樋口973-5 ☎24-0278 (fax 兼)



## 難病患者への市見舞金制度復活へ 市長『県難病団体連絡協議会』に約束

### ー鈴木県議も復活申し入れに同席ー

5月18日、茨城県総合福祉会館内で開催された『県難病団体連絡協議会』の第32回総会(鈴木県議、来賓出席)で、筑西市が患者への見舞金制度(難病56疾患の患者が対象、年間1万円支給)を2013年度に廃止したことを批判し、復活するよう要望していく報告がありました。

後日、鈴木県議は、その問題を加茂、三浦両市議と相談。筑西市6月議会に加茂議員が一般質問で取り上げ、市長は「復活を検討する」と答弁しました。

6月23日、同団体の千葉会長、役員、患者の皆さんと党県議、市議団は市長と面談し、見舞金制度の復活と額の引き上げを要望しました(右下写真、中央・鈴木県議、右側・加茂市議)。

その中で、患者さんたちは異口同音に「働くことが困難で収入がない、家族に気兼ねしている。少額でも市の見舞金は、生きるのに大きな励みになる」と、市長に訴えました。市長は「9月議会に提案したい。引き上げは検討します」と応じてくれました。



## 新中核病院は平成30年秋完成予定 市が工事工程の概略を公表

市は6月定例会市議会で議員の一般質問に答えて、新中核病院のスケジュールを公表しました。

### 【市が進める建設計画予定】

- 3月末に発注した病院基本構想の策定は26年11月中旬完了予定  
これは病院外部環境調査で、医療圏内の需要、救急医療の動向調査
- 第1回の建設推進協議会を8月中に開催予定  
上記の調査結果を参考に病院基本方針、診療機能、規模、建設場所などの検討を開始する
- 年度内に基本設計、実施設計の発注委託を行い、国に期限の延長を要望していく。基本設計、実施計画は19ヶ月(1年7ヶ月)必要
- 基本計画は27年2月までに策定予定
- 27年内に「病床再編計画」を県医療審議会の承認を受け、厚労省の正式同意を得る予定
- 工事発注は28年度中、工期は22ヶ月(1年10ヶ月)、完成見込みは30年秋頃になる予定



### 【市のスケジュールからみた工程表ー鈴木さとし作成】

26年 8月	第1回建設推進協議会開催
11月	病院基本構想の完了
26年度内	基本設計、実施設計の発注
27年 2月	基本計画の発注
27年度内	「病床再編計画」の厚労省承認
28年10月	基本設計、実施設計の完成
12月	工事入札発注(工事期間22ヶ月)
30年10月	病院完成の見込み

(上は県議会保健福祉委員会で質問に立つ鈴木県議)

\*桜川市の方から、人口減少の中、新中核病院と県西総合病院が両立してやっていけるのか、という質問がありましたので、私(鈴木)が得ている情報をお知らせします。

ー現在、県、両市は今までの筑西・下妻医療圏内の受診動向データを分析しています。新中核病院と県西総合病院の両病院が競合せず、地域の必要性に応じられるような診療科目の設定や療養病床など、それぞれの病院機能、役割分担を進める必要があります。

これについては、県が間に入って調整していく予定です。また、県は筑西・下妻医療圏内の2次医療機関である協和中央病院、県西総合病院、城西病院、結城病院を含めた病床再編、役割分担を決めて行く方向でいます。

## 長雨による大麦の穂発芽被害 農業共済と国の交付金で救済



ビール麦や大麦穂発芽の被害総額は約1億7千万円相当(市農政課調べ、6月23日現在)。被害を受けた農家に対する救済措置は、耕作農家の9割は農業共済組合に加入しており、同制度による保障で補填できます。

本来、大麦収穫が前提であった国の営農継続支払い(10アール当たり2万円の交付金)は、収穫ができなくても今まで通り支給されることになりました(市農政課)。

(筑西市生涯奨励単位認定事業)

### 『シルバーリハビリ体操』

『いきいきヘルス体操』開催教室

教室名	開催日時	指導士名	摘要
荒町児童館	火曜日(毎週) 10:00~11:30	北島・小堀・大足・河村・小川	
稲荷町児童館	木曜日(第1・2・3) 19:30~21:00	小川	
栄町児童館	月曜日(毎週) 10:00~11:30	北島・小堀・小川	
本城町児童館	金曜日(毎週) 10:00~11:30	小川・藤木・河村・川上	
春日児童館	木曜日(第2・4) 9:30~11:00	大武・古澤・山内	
川上体操教室	火曜日(毎週) 9:30~11:00	川上照寿・貴子	
旭ヶ丘集落センター	木曜日(第2・4) 13:30~15:00	山内・古澤・大武	
川神馬集落センター	水曜日(第1・3) 9:30~11:00	古澤・大武・山内	
村田仲町公民館	金曜日(第2) 10:30~12:00		
寺上野公民館	日曜日(第4) 10:00~11:30	淀縄光子(寺上野公民館運営委員会)	
老人センター	木曜日(第1) 9:00~9:30	淀縄光子(高齢者クラブ明野支部)	
宮山公園管理棟	木曜日(第3) 10:00~11:30		
倉持参集殿	木曜日(第2・4) 13:30~15:00		
村田下町公民館	月曜日(第2・4) 10:00~11:30		
アルテリオセミナー室	毎月最終 火曜日 13:30~15:00	定例会	
協和ふれあいセンター	木曜日(第2) 9:30~11:00	熊田・吾妻	

(前号掲載資料追加) 市資料による

## 戦争する国づくりやめよ！ 憲法9条守れ！

鈴木県議も「集団的自衛権行使容認」反対で行動



7月1日、安倍内閣は自衛隊が海外で武力行使できる「集団的自衛権行使容認」を閣議決定しました。

日本は、太平洋戦争の敗戦後、日本国憲法第9条で二度と再び戦争はしないと「戦争放棄」を全世界に宣言しました。

戦後69年の今日まで、戦争はしない国として国際的にも信頼を得てきました。その平和を投げ捨て、立憲主義に反する憲法解釈変更で再び戦争ができる国にしようと閣議決定することは、「憲法破壊のクーデター」に等しい卑劣なやり方です。

←写真 マイクを握る鈴木県議

私は幼い頃見た、戦死した息子に泣き暮れた祖母の姿を思い出し、憲法9条を守れ！と行動を起こしました。